平成30年9月定例会　議決結果（平成30年10月15日議決分）

議案等番号		件名	自由民主党												会派自民党							会派民主						公明党			希望		共産党		無所属	無所属	賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
			西川議員	野坂議員	中島議員	島谷議員	浜田一議員	松田議員	内田博議員	浜崎議員	広谷議員	斉木議員	前田議員	安田議員	藤井議員	内田隆議員	福田議員	山口議員	藤縄議員	上村議員	稲田議員	坂野議員	森議員	興治議員	伊藤議員	福間議員	浜田妙議員	濵辺議員	澤議員	銀杏議員	川部議員	横山議員	市谷議員	錦織議員	長谷川議員	福浜議員					
			議案に対する賛否																																						
知事提出	第2号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第4号	平成30年度鳥取県営電気事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第5号	平成30年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第6号	鳥取県税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第7号	特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	31	2	33	可決	起立
	第8号	鳥取県建築基準法施行条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第9号	鳥取県林業試験場手数料等徴収条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	31	2	33	可決	起立
	第10号	鳥取県営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第11号	工事請負契約（国道178号（岩美道路）橋梁上部工事（浦富高架橋）（2工区）（補助））の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第12号	財産の処分（鹿野かちみ園及び鹿野第二かちみ園）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	31	2	33	可決	起立
	第13号	財産の処分（皆生尚寿苑）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	31	2	33	可決	起立
	第14号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立福祉人材研修センター）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第15号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立鳥取砂丘こどもの国）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	31	2	33	可決	起立
	第16号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	31	2	33	可決	起立
	第17号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立二十一世紀の森）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第18号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立とっとり出合いの森）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第19号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立とっとり賀露かにっこ館）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	31	2	33	可決	起立
	第20号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立大山青年の家）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第21号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立船上山少年自然の家）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第22号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立生涯学習センター）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第23号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立むきばんだ史跡公園）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
	第24号	平成29年度鳥取県営電気事業会計未処分利益剰余金の処分及び平成29年度鳥取県営企業決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	継続審査	起立
	第25号	平成29年度鳥取県営病院事業決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	継続審査	起立
	第26号	専決処分の承認について（1）平成30年度鳥取県一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	承認	起立
	第27号	平成30年度鳥取県一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立

議案等番号		件名		自由民主党												会派自民党							会派民主						公明党			希望		共産党		無所属	無所属	賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
				西川議員	野坂議員	中島議員	島谷議員	浜田一議員	松田議員	内田博議員	浜崎議員	広谷議員	斉木議員	前田議員	安田議員	藤井議員	内田隆議員	福田議員	山口議員	藤縄議員	上村議員	稲田議員	坂野議員	森議員	興治議員	伊藤議員	福間議員	浜田妙議員	濵辺議員	澤議員	銀杏議員	川部議員	横山議員	市谷議員	錦織議員	長谷川議員	福浜議員					
議員提出	第1号	議会の権限に属する事項中、知事において専決処分すべき事項指定の件の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
議員提出	第2号	平成31年度当初予算等における林野公共事業予算に関する意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
議員提出	第3号	第88回国民体育大会及び第33回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	33	0	33	可決	起立
			委員長報告	委員長報告に対する賛否																																							
	30年−16	西日本豪雨災害に係る対応及び意見書の提出について （1　鳥取県として、鳥取県内のハザードマップによる被害想定の適切性を改めて評価するなど、その妥当性等を再点検すること。 2　鳥取県として、鳥取市吉成南町における洪水被害について、予備ポンプの増設など災害に強い町への取組を進めるとともに、公の営造物の瑕疵による被害として被災地域への補償・助成を検討すること。 3　岡山県倉敷市真備町をはじめとする甚大な被害地域に対する格別の財政支援、被災者の住居確保等に係る手当の拡大を求める意見書を、鳥取県議会から国に対して提出すること。）	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	24	9	33	不採択	起立
	30年−17	スマートフォンを使用した運転行為の根絶について （鳥取県として、スマートフォンを使用した運転行為を撲滅するための対策をとること。）	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	24	9	33	不採択	起立
	30年−18	すべての国民が個人として尊重される社会の実現を働きかける意見書の提出について （次に掲げる趣旨についての意見書を鳥取県議会から国に対して提出すること。 （1）すべての国民は、法の下に平等であって、個人として尊重されることが必要であり、幸福追求権を有している。他方、それを阻む要素として、障がい者、性的少数者などに対する差別も現に存在する。結婚し子どもを生みたいと思う人にはそのサポートが適切になされるべきであり、また、自己の決定に基づき結婚しない自由もあり、それは、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とすること。 （2）自由民主党は、個人の尊厳や基本的人権の尊重を重要な憲法的価値と考え、「性的指向・性自認に関する特命委員会」においても、LGBTへの理解を促進する法律の制定が必要とされていることから、それを積極的に推進する必要があること。 （3）障がい、国籍などに係る現存する様々な差別について、その当事者が直面している生きづらさに寄り添い、その困難を解決するために、行政が力を尽くして、国民皆が幸福の上に生きられる社会を作ることが、政治の重要な役割であること。）	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	24	9	33	不採択	起立
	30年−19	打吹公園動物舎のカイウサギの怪我と飼育方法について （1　打吹公園のカイウサギ飼育状況について、鳥取県動物の愛護及び管理に関する条例及び動物取扱業者が遵守すべき動物の管理の方法等の細目に違反していないか、鳥取県の動物愛護担当職員による立入調査を実施すること。 2　鳥取県の動物愛護担当職員から倉吉市等の関係各所に対して、打吹公園の展示動物の適正飼育や環境改善に関する指導を行うこと。）	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	24	9	33	不採択	起立

議案等番号		件名		自由民主党												会派自民党							会派民主						公明党			希望		共産党		無所属	無所属	賛成者数	反対者数	表決者数	議決結果	表決方法
				西川議員	野坂議員	中島議員	島谷議員	浜田一議員	松田議員	内田博議員	浜崎議員	広谷議員	斉木議員	前田議員	安田議員	藤井議員	内田隆議員	福田議員	山口議員	藤縄議員	上村議員	稲田議員	坂野議員	森議員	興治議員	伊藤議員	福間議員	浜田妙議員	濵辺議員	澤議員	銀杏議員	川部議員	横山議員	市谷議員	錦織議員	長谷川議員	福浜議員					
陳情	30年-21	精神障がい者の交通運賃割引制度について他の障がい者と同様な適用を求めることについて 1　精神障がい者についても、他の障がい者と同様に、鳥取県内におけるタクシーの運賃を1割引にすること。 2　精神障がい者についても、他の障がい者と同様に、鳥取県内発着の高速路線バス及び定期観光バスの運賃を半額にすること。	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	30	3	33	趣旨採択	起立
	30年-22	消費者行政の拡充を求める意見書の提出等について 1　鳥取県において、消費者相談窓口及び消費者行政の機能を拡充・強化すること。 2　鳥取県において、学校教育の現場における消費者教育を推進すること。 3　地方自治体の消費者相談窓口において迅速かつ適切に消費者相談をあっせん処理ができるよう、地方消費生活行政の体制・人員・予算を拡充・強化するための予算措置を充実させ、日々めまぐるしく変わる消費者問題に対処できる体制を構築することについて、政府及び国	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	24	9	33	不採択	起立
	30年-23	島根原発3号機に係る原子力規制委員会における審査申請について 1　国に対し、島根原発2号機及び3号機の新設や再稼働に係る厳格、慎重な審査を今後も求め続けていくこと。 2　中国電力に対し、現在出されている島根原発3号機に係る審査申請について、最新の知見・数値に基づくものを提出し、そもそも審査に能う審査申請をするべきことを求めること。	趣旨採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	30	3	33	趣旨採択	起立
	30年-24	日本国憲法の改憲に係る慎重な議論を求める意見書の提出について 日本国憲法の改正に関して、国民的合意の有無を踏まえて慎重な議論を求めることについて、鳥取県議会から国に対して地方自治法第99条に基づく意見書を提出すること。	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	21	12	33	不採択	起立
	30年-25	沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう日本政府に求める意見書の提出について 鳥取県議会から政府に対し、沖縄県による「辺野古沿岸埋め立て承認撤回の意志」を尊重するよう求める意見書を提出すること。	不採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	24	9	33	不採択	起立

【凡例】

議決結果	議案は、「可決」「修正議決」「同意」「承認」「認定」「否決」「継続審査」「撤回承認」等の区分による。 請願陳情は、「採択」「趣旨採択」「一部採択」「一部趣旨採択」「研究留保」「不採択」「審議未了」の区分による。 「趣旨採択」とは、願意が妥当であって、実現の可能性がある程度認められるも、願意どおりに認められないものをいう。
賛否欄	「○」賛成　「×」反対　「議」議長　「副」副議長が議長の職務を代理　「除」除斥　「欠」欠席 「－」議場に不在であり、表決しなかった議員

※「請願」及び「陳情」は、委員長報告に対して、賛成であれば「○」、反対であれば「×」と記載している。
※議案の内容の詳細については、鳥取県議会ホームページの平成30年9月定例会の「付議案」及び「請願・陳情の審議結果」をご覧ください。